

## 平成23年10月から「求職者支援制度」がスタート

### 「求職者支援制度」とは？

雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度です。（平成23年10月1日以降に開講する訓練の受講者が対象）

- 「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を受講できます。  
※ 原則として、受講料は無料、テキスト代などは自己負担になります。
- 訓練期間中および訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行います。
- 一定要件を満たす方に、訓練期間中、「職業訓練受講給付金」を支給します。

### 主な制度対象者は？（＝特定求職者）

- 雇用保険に加入できなかった方
- 雇用保険受給中に再就職できないまま支給終了した方
- 雇用保険の加入期間が足りずに雇用保険を受けられない方
- 自営業を廃業した方、学卒未就職者の方 など

### 「職業訓練受講給付金」の概要

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます。（原則として最長1年）

★支給額 職業訓練受講手当 月額10万円 通所手当 通所経路に応じた所定の額

★支給対象となる方 以下の全てに該当する方が対象となります。

- ① 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
- ② 本人収入が月8万円以下の方
- ③ 世帯全体の収入が月25万円以下（年300万円以下）の方
- ④ 世帯全体の金融資産が300万円以下の方
- ⑤ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
- ⑥ 全ての訓練実施日に出席する方（やむを得ない理由がある場合は8割以上の出席）
- ⑦ 訓練期間中～訓練終了後、定期的にハローワークに来所し職業相談を受ける方
- ⑧ 同世帯の方で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている方がいない方
- ⑨ 既にこの給付金を受給したことがある場合は、前回の受給から6年以上経過している方

### ハローワーク窓口への相談はお早めに！

【お問い合わせ先】 ハローワーク牟岐 TEL 72-1103

### 求職者支援訓練生募集

- 期 間 平成24年1月4日  
～3月30日（土、日、祝休）
- 時 間 9:30～16:20
- 定 員 20名
- 受 講 料 テキスト代 9,870円（自己負担）
- 場 所 牟岐少年自然の家 会議室
- 応募資格 雇用保険を受給中でない求職者の方
- 募集期間 11月21日（月）～12月12日（月）
- 選 考 日 12月19日（月）
- 内 容 日商簿記3級・ワード・エクセル  
コミュニケーション能力 等
- 申 込 み ハローワーク牟岐 TEL 72-1103

### 【お問い合わせ先】

徳島県就職支援機構 TEL 088-602-2304

### 林業退職金共済制度 林退共からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか？  
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

### 【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒105-0011

東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル

TEL 03-5400-5443